



動物用医薬品製造業許可証

氏名又は
名 称 日本全薬工業株式会社

製造所の
所 在 地 北海道釧路市西港2丁目101番地1

製造所の
名 称 釧路倉庫株式会社 西港第3番倉庫A

許 可 の
区 分 動物用医薬品等取締規則第11条第1項第4号の区分

許 可 の
有効期間 令和7年10月6日から
令和12年10月5日まで

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第13条第1項の規定により許可を受けた動物用医薬品の製造業者であることを証する。



農林水産大臣 小泉 進次郎